

## (12) 財団法人ふるさと鳥取県定住機構 給与等状況報告書

### 1 職員給与の状況 (平成22年度)

給 与 費	7,353 千円
-------	----------

### 3 職員の初任給の状況 (平成23年4月1日現在)

制度なし

### 5 職員手当の状況 (平成23年4月1日現在)

区 分	内 訳															
期末手当 勤勉手当  (県の規定に 準ずる)	[支給割合] <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">区 分</th> <th style="width: 35%;">期末手当</th> <th style="width: 35%;">勤勉手当</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">6 月期</td> <td style="text-align: center;">1.13 月分</td> <td style="text-align: center;">0.71 月分</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">12月期</td> <td style="text-align: center;">1.32 月分</td> <td style="text-align: center;">0.71 月分</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: center;">2.45 月分</td> <td style="text-align: center;">1.42 月分</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	期末手当	勤勉手当	6 月期	1.13 月分	0.71 月分	12月期	1.32 月分	0.71 月分	計	2.45 月分	1.42 月分			
	区 分	期末手当	勤勉手当													
	6 月期	1.13 月分	0.71 月分													
	12月期	1.32 月分	0.71 月分													
	計	2.45 月分	1.42 月分													
職制上の段階、職務の 級等による加算措置	有															
[平成22年度実績] 1人当たりの平均支給額	1,795,467 円															
(その他の加算措置) 定年前早期退職特例措置 ( 2%~20%加算) 25年以上勤続した年齢50歳以上の職員が、定年前勸奨等により 退職する場合には加算があります。																
[平成22年度実績] 1人当たりの平均支給額		該当なし														
退職手当  (県の規定に 準ずる)	[支給率] <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">区 分</th> <th style="width: 35%;">自己都合</th> <th style="width: 35%;">勸奨・定年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">勤続 20 年</td> <td style="text-align: center;">23.50 月分</td> <td style="text-align: center;">30.55 月分</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">勤続 25 年</td> <td style="text-align: center;">33.50 月分</td> <td style="text-align: center;">41.34 月分</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">勤続 35 年</td> <td style="text-align: center;">47.50 月分</td> <td style="text-align: center;">59.28 月分</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">勤続 40 年</td> <td style="text-align: center;">53.50 月分</td> <td style="text-align: center;">59.28 月分</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	自己都合	勸奨・定年	勤続 20 年	23.50 月分	30.55 月分	勤続 25 年	33.50 月分	41.34 月分	勤続 35 年	47.50 月分	59.28 月分	勤続 40 年	53.50 月分	59.28 月分
	区 分	自己都合	勸奨・定年													
	勤続 20 年	23.50 月分	30.55 月分													
	勤続 25 年	33.50 月分	41.34 月分													
	勤続 35 年	47.50 月分	59.28 月分													
勤続 40 年	53.50 月分	59.28 月分														
(その他の加算措置) 定年前早期退職特例措置 ( 2%~20%加算) 25年以上勤続した年齢50歳以上の職員が、定年前勸奨等により 退職する場合には加算があります。																
[平成22年度実績] 1人当たりの平均支給額		該当なし														
(その他の加算措置) 定年前早期退職特例措置 ( 2%~20%加算) 25年以上勤続した年齢50歳以上の職員が、定年前勸奨等により 退職する場合には加算があります。																
[平成22年度実績] 1人当たりの平均支給年額		該当なし														
時間外勤務手当  (県の規定に 準ずる)	[平成22年度実績] 1人当たりの平均支給年額	該当なし														

区分	内 容	
	対象職員	支 給 月 額
管理職手当 (県の規定に準ずる)	一定の管理または監督の地位にある職員	事務局長 54,500 円  〔平成22年度実績〕 1人当たりの平均支給月額 54,500 円
扶養手当 (県の規定に準ずる)	扶養親族として配偶者、子等を有する職員	ア 配偶者 10,500 円
		イ 配偶者以外の扶養親族 6,500 円
		ウ 配偶者のない職員の扶養親族のうち1人目まで 11,000 円
		15歳に達する日後の最初の4月1日から22歳に達する日以後の最初の3月31日まで 1人につき5,000 円を加算
		〔平成22年度実績〕 1人当たりの平均支給月額 11,500 円
住居手当 (県の規定に準ずる)	住宅を借り受け月額12,000円を超える家賃を支払っている職員	ア 借家・借間居住者 家賃の額に応じ、最高 27,000 円まで支給
		イ 単身赴任手当受給者で配偶者に居住させるため借家・借間を借り受けている者 借家・借間居住者の例によった場合の額の2分の1相当額
		〔平成22年度実績〕 1人当たりの平均支給月額 該当なし
通勤手当 (県の規定に準ずる)	交通機関等を利用し、または自動車等を使用して通勤している職員	ア 交通機関等利用者 次の①または②のうち、支給単位期間当たりの額が低い方の額。 ①支給単位期間の間通用する定期券の額 ②通勤21回分の回数券の額 <最高限度額 55,000 円>
		イ 自動車等使用者 通勤距離に応じ、月額 2,200 円から 46,400 円の範囲内で支給
		ウ 特別急行列車等利用 1か月の特別急行料金等の2分の1の額を加算（高速自動車国道等特別料金等については2万円を限度）
		エ 駐車料金を負担している場合（パークアンドライド） 公共交通機関等及び自動車等に係る通勤手当をともに受けている職員が、公共交通機関の利用に伴って駐車場を利用し、駐車料金を負担することを常例としている場合に、当該駐車料金を相当する額を支給  (1ヶ月あたり 3,000 円を上限とする。)

区分	内 容	
	対象職員	支 給 月 額
		オ ノーマイカー運動 に参加する場合
		ノーマイカー運動参加者に対し、1月あたり3往復程度参加することを想定した通勤手当を支給
		[平成22年度実績] 1人当たりの平均支給月額 該当なし
<b>6 役員の報酬等の状況（平成23年4月1日現在）</b>		
[平成22年度実績] 無報酬のため、該当なし		